

第3回猪名川・藻川河川保全利用委員会の議事概要

日 時：平成23年2月15日（火） 9時30分～12時

場 所：猪名川河川事務所 2階 会議室

出席者 （委員）4名：綾委員長、片寄委員、服部委員、楢原委員
（オブザーバー）9名：大阪府、兵庫県、池田市、尼崎市、伊丹市、川西市
（代理出席を含む。）
（河川管理者）5名：米津事務所長、綾木副所長、西垣副所長、
松寺占用調整課長、三谷占用調整係長

傍聴者 6名

[議事概要]

1. 報告事項

- (1) 平成22年度第2回委員会の議事概要を事務局から説明した。
- (2) ニュースレター（猪名川・藻川河川保全利用委員会通信 2011年1月）の発行について事務局から報告した。
- (3) 平成22年度個別占用案件の許可更新に関して事務局から報告した。

2. 審議事項

(1) 委員会規約の改正

大阪府担当部署変更に伴うオブザーバー（関係行政機関）の変更、ならびに規約への表記方法の変更について、事務局より説明し、了承を得た。

(2) 委員会意見への対応状況の報告時期

- 委員会意見への対応状況の報告時期について、案件ごとの具体的な報告時期および様式について事務局から説明し、了承を得た。
- 昨年度及び今年度に許可更新を行っている6件について、中間報告時期を平成24年度とする。
- 委員会意見と取り組み状況が対応するよう変更した事務局提案の様式を使用する。

(3) 第2回審議案件の継続審議

前回審議された、今年度後半に許可更新期限を迎える3案件（東久代公園：川西市、猪名川河川敷緑地【第3・第4運動公園】、神津運動広場：伊丹市）について、施設の概要ならびに前回委員会での意見を事務局より説明した上で、表現修正や追加事項の有無を含めて審議され、委員会からの最終的な意見書がとりまとめられた。

[東久代公園：川西市]

- 自然環境の観察などができるような付加価値をつけるという視点が重要で、水辺に親しむ、生物多様性を考慮していく上では、管理者も一緒に取り組むことが必要である。
- 占用区域だけでなく、その周辺や水際の部分についても、きっちり管理していくことが重要である。そのためには、管理のあり方について、管理者側で提案していく必要がある。
- 占用者、利用者、管理者、市民が望ましい川について話し合う場があるとよいと思う。また、みんなが川に関心を持つように、外来種対策や豊かな自然環境のことなどについて情報発信をしていくとよいと思う。

[猪名川河川敷緑地【第3・第4運動公園】、神津運動広場：伊丹市]

- 案件共通になると思うが、占用者、利用者、管理者、市民の4者が望ましい川について話し合う場を設けてもらいたい、ということを委員会意見として明確にしておいた方がよい。
- 占用区域に限らず、その周辺において、花粉症の原因となるような外来植生の管理もきちんと行うべきである。こうした管理は、利用者にとっても重要なことだと思う。
- 猪名川全域で一度に行うことは大変なので、外来種対策を実施する活動団体などが利用者へも声かけし、どういった手入れをすればよいかというような情報を各団体や河川レンジャー活動を通じて広げていければよいと思う。

[委員会からの意見書]

取りまとめられた委員会からの最終的な意見書を以下に記載する。

■東久代公園（川西市）

5年間の更新期間で更新を許可するのはやむを得ない。

- A) 運動公園の中に自然環境の観察などができるような付加価値をつけるという視点が非常に重要であり、水辺に親しみやすい場づくりなど、管理者も一緒に取り組んで行くべきである。
- B) 「関連諸計画における占用地の位置付け」の項目で、生物多様性や環境教育などの書き方が弱い。多様な生き物がすめる自然環境に配慮する、環境教育に使っていく、というような言葉も入れて計画を位置づければ、本当に川らしい利用の仕方になっていく。
- C) 管理用道路近傍のオオブタクサなどは、大きく生長する前であれば除去が簡単なので環境教育の一貫でできるよう検討していただきたい。
- D) 公園利用のために除草・清掃作業をしているが、占用区域周辺についても自然環境保全・再生のために、どういう形で除草や清掃ができるかを、もう少し考えていただきたい。（草の刈り方の工夫、管理区域の拡大など）
- E) 生物多様性保全という用語を入れて、運動公園の機能だけでなく、今後は生物多様

性保全、環境学習、環境教育の場として、ここを活用していくという方向をきっちり守って管理していただきたい。

- F) 占有者、利用者、河川管理者、市民が望ましい川についての話し合いの場をもつなど情報共有し、川づくりに参加していくことが望ましい。また、川らしいあり方に関する看板等をはじめとした広報を実施していくべきである。

■猪名川河川敷緑地【第3・第4運動公園】、神津運動広場（伊丹市）

5年間の更新期間で更新を許可するのはやむを得ない。

- A) 運動公園を残しながらどう自然回復を図っていくかという視点が必要である。
- B) 川が本来はどういう場所なのだという点について、チェックリストに書いてあることや、スポーツをする人にきっちり伝えていくような啓発看板などで、意識を少しずつ変えていくようなことも検討していただきたい。
- C) 裸地が連続しているので、境界のところの横断線を自然緑化する、というデザイン的な配慮を、これからの管理の中で検討いただきたい。
- D) 住民の方と一緒に考えてつくるといったような動きがあり、ここの公園でも一緒に考えてつくれるように地域の参加を促進していただきたい。
- E) 公園利用のために除草・清掃作業をしているが、占有区域周辺についても自然環境保全・再生のために、どういう形で除草や清掃ができるかを、もう少し考えていただきたい。（草の刈り方の工夫、管理区域の拡大など）
- F) 占有者、利用者、河川管理者、市民が望ましい川についての話し合いの場をもつなど情報共有し、川づくりに参加していくことが望ましい。また、川らしいあり方に関する看板等をはじめとした広報を実施していくべきである。

(4) 個別占有案件の審議

占有内容変更に伴う案件（天王宮児童遊園地：川西市）の概要について事務局より説明し、本案件を今後、報告案件(1回審議を基本)とするか審議案件(2回審議を基本)とするかを含め審議された。審議の結果、報告案件とすることになったため、委員会からの最終的な意見書がとりまとめられた。

[天王宮児童遊園地：川西市]

- カワラナデシコやフジバカマなど川らしい植生を植えるなど、新しい形の川沿いの公園としてつくってほしいと思う。
- できるだけ自然環境、河川のそばという環境を生かしたような遊園地づくりを考えてほしい。
- 猪名川流域には、エドヒガンという非常に珍しい桜が群生しているので、桜を植えるのであればエドヒガンを選定する、といった猪名川らしさを強調するとよいと思う。
- 子どもが公園内の植生の種まきから参加するなど、猪名川らしさが意識づけられるような参加型の公園づくりもあってもよいと思う。
- 報告案件、審議案件の区分としては、本案件は報告案件としてよい。

[委員会からの意見書]

取りまとめられた委員会からの最終的な意見書を以下に記載する。

■天王宮児童遊園地（川西市）

報告案件とする。

- A) 河川周辺に立地する特性を活かした遊園地となるように配慮いただきたい。
- B) カワラナデシコ、フジバカマなど川らしい植物や、猪名川を代表する樹種としてエドヒガンを選定するなど、猪名川らしい植栽計画を立案されたい。
- C) 子どもが種まきに参加するなど、住民参加型の公園づくりを進めていただきたい。

(5) 猪名川・藻川河川保全利用憲章とチェックリストについて

- 前文の最初のところの「猪名川町を水源地として」という表現に少し違和感がある。また、4行目の「残された自然の場として」という「場」は不要に思う。
 - 最後の文章が「猪名川・藻川河川保全利用委員会は、ここに猪名川・藻川河川保全利用憲章を定めます」という形になっていて違和感がある。
 - こういう憲章は、フォーラムなどをやって、そこの参加者全員でこの憲章を決めました、というような決め方をよくするが、その方が委員会が決めたというよりも重みが出てくると思う。
 - 一番下に委員会提唱とあるので、最後の一文は削除したらいかかでしょうか。
 - 委員会で利用憲章をつくりましたと言っても、誰も聞いてくれないということがあるので、何かシンポジウムのようなものを一度やって、こういう憲章を決めましたという形のほうが望ましいのではないかと思う。
 - シンポジウムやフォーラムといった形のものを開いて、その中で提案するような場をつくってもらったらよいのではないか。また、この議題の結論に向けてどのように進めていくかということも事務局の方で考えていただけたらと思う。
 - 占用許可に至るまでのおよその流れとしてはいい方向で、機能しやすいような形で整ってきたという印象がある。時間の都合上、次回にもう一度審議させていただくということによろしいか。
- (事務局)それでよい。

(6) 次年度審議案件の取り扱い

- 資料の④番(尼崎市農業公園)と⑤番(おおぞら広場)は堤内地にあって影響が少ないので報告案件としたいという事務局提案のとおりでよい。
- 次回の、来年度8月頃開催予定の委員会では、審議対象となる個別占用案件は報告案件1件のみなので、憲章・チェックリストの審議を集中的に行きたいと思う。
- 来年度の審議予定としてはおおむね事務局提案のとおり進めていくことでよい。

3. 一般傍聴者からの意見はなし